

令和7年 第1回 北海道議会定例会 一般質問 開催状況

開催年月日 令和7年3月6日(水)

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

答弁者 知事、総務部長兼北方領土対策本部長、
経済部観光振興監

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 道予算と重点政策等について</p> <p>(一) 全国最悪の実質公債費比率となった原因と責任について</p> <p>2025年度当初予算額は3兆505億円と予算規模は前年から290億円増加していますが、収支不足は460億円、収支対策を行っても賄いきれず、財政調整基金123億円を投入する予算案となっています。</p> <p>1990年代前半には国の大号令で公共投資基本計画が押し付けられ、全国で10年間総額660兆円もの公共事業が強行されました。総額ありきでムダな大型公共開発を乱発した結果、新規道債発行に拍車がかかり、償還時期を迎える現在において道の財政を非常に圧迫していると考えておりますが、知事の認識を伺います。</p> <p>全国でも最悪の実質公債費比率となった原因と道としての責任をどう認識しているのか、あわせて伺います。</p> <p>(二) 観光予算増額の必要性等について</p> <p>厳しい財政状況にもかかわらず知事は、誘客促進強化事業費を約1億5,326万円増額するなど、必要性に疑問を持たざるを得ない事業への傾注が目立ちます。既に道内各地はオーバーツーリズムにより市民生活に大きな影響が出ています。この上、新たな税金の投入により観光客を呼び込むことが、なぜ道民の生活向上のためになるのか。誘客促進をはじめとする観光予算増額の必要性を、知事はどのように判断したのか伺います。</p> <p>【再質問】</p> <p>観光予算増の必要性についてですが、観光産業は幅広い関連産業に恩恵をもたらすと知事は言いますが、観光産業が潤っても医療・介護分野への恩恵がありません。</p> <p>新年度予算で道が行う医療介護支援のほとんどが国の補正によるもので、かたや誘客促進事業費の財源は全て道の一般財源によるものです。全国最悪の実質公債費比率が続く本道において、道民のいのちを守る予算より観光誘客を優先するという判断は優先順位が真逆であると言わざるを得ませんが、知事の見解を伺います。</p> <p>また、道が行うオーバーツーリズム対策は、外国人観光客へのマナー啓発が主な内容で、市民生活に大きな影響が出ている交通インフラ等への対策は、具体的に示されていません。この対策なくして誘客促進をさらに加速することは、道民生活にさらなる負担を強いることになり、効果は</p>	<p>(総務部長兼北方領土対策本部長)</p> <p>道財政の現状などについてでございますが、道では、公共事業の実施に当たりまして、限られた財源のもと、防災・減災対策をはじめ、交通・物流ネットワークや力強い農林水産業の確立に向けた生産基盤の整備、さらには、施設の長寿命化など、道民の暮らしや産業活動を支える上で必要な社会資本の整備に努めているところでございます。</p> <p>道財政は、道債償還費を含めまして、固定的な経費が多くを占める歳出構造にありますほか、過去の大規模な景気対策時に発行した道債が償還時期を迎えますことや、減債基金の積立留保の影響によりまして、実質公債費比率が高い水準となっております。その改善に向けて、継続的に取り組むことが必要でございます。</p> <p>このため、道といたしましては、今後も、新規道債発行の抑制に努めることはもとより、減債基金への積戻しや更なる歳入確保など比率の改善に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>観光予算についてであります。観光は交流人口の増加や地域の消費拡大などにより、旅行者や、観光関係事業者の方々、地域の住民の皆様、そして幅広い関連産業などに広く恩恵をもたらすものであり、「北海道観光のくにつくり行動計画」の最終年度である令和7年度は、その目標達成に向けて着実な推進を図りながら、観光を取り巻く情勢変化による新たな課題にも対応していく必要があります。このため、道では北海道観光のさらなる高付加価値化に向けた取組や、旅行需要の平準化、観光関連産業における人材確保と育成、さらには新たな課題である地域におけるオーバーツーリズム対策など、持続可能な観光地づくりに向けた取組への支援などに重点的に取り組むこととし、これらに必要な予算を提案したものであります。</p> <p>(知事)</p> <p>観光予算についてであります。観光は関連産業の活性化による本道経済への貢献はもとより、地域における交流人口の増加など本道に広く恩恵をもたらすものと認識しています。</p> <p>こうした認識のもと、道では、令和7年度は、「北海道観光のくにつくり行動計画」の目標に向け着実に取り組むとともに、観光のさらなる高付加価値化や旅行需要の平準化、持続可能な観光地づくりに向けた取組への支援などに重点的に取り組むこととし、これらに必要な予算を提案したものであります。</p> <p>また、オーバーツーリズム対策は、地域と旅行者の皆様との安全・安心と良好な関係を構築し、住民の方々の生活と観光振興との両立が図られるよう、今後とも、国や市町村、観光関係団体、事業者の方々などと連携の下、情報発信の</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>限定的と考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>(三) 観光産業労働者の賃金について 日本経団連観光委員会が行った会合で、藤山光雄日本総研関西研究センター所長は、観光業は全産業と比べると一般労働者の年間賃金で約130万円、短時間労働者の時給で270円ほど低いと指摘しています。 観光産業は全体として非正規雇用等の割合が高く、季節等により観光需要が大きく変動し、非正規雇用等を活用する一方、賃金や労働条件が悪ければ人手不足に拍車がかかることが懸念されます。 現状への認識と、これまでの対策でなぜ効果的な賃金上昇が図られなかったのか伺います。</p> <p>(四) 「なおみちカフェ」における実態把握について 重点政策では「地域の発展と安全な暮らしの確保」「北海道の未来を拓く人づくり」とありますが、道民の命に直結する医療機関や介護事業所、第一次産業等への支援や担い手対策は不十分であり、観光客の誘客や半導体関連人材の育成だけでなく、優先すべきことが山積しています。 知事は二期目の「なおみちカフェ」で医療機関・介護事業所を訪れていますが、経営の困難をどのように聞いてきたのか伺います。</p> <p>(五) 医療機関・介護事業所への更なる支援について 道民の命と安全な暮らしに直結する医療機関や介護事業所は、物価高騰する中、公定価格により運営をしており、それぞれの経営努力だけでは対応が困難な上、人出不足や各地での倒産・休業・廃業が報じられるなど、厳しい経営環境が窺えます。今回提案された予算案の中身では、医療機関・介護事業所への支援は余りにも少ないと考えますが、知事にその認識はありますか。更なる支援策を検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>に取組強化のほか、地域ごとの課題に対応し、地域が主体的に行う取組への支援を拡充する考えであります。</p> <p>(観光振興監) 観光産業労働者の賃金についてでございますが、観光関連産業は裾野が広く、宿泊業、飲食サービス業をはじめ運輸業、卸・小売業などさまざまな業種があり、賃金水準はそれぞれの業種により異なりますが、本道観光は季節による繁閑差が大きいことから、例えば宿泊業においては全国に比べ、非正規雇用の割合が高いと認識をしているところでございます。 経営の安定化や正規雇用化、地域経済の好循環のためにも、繁閑差の是正は課題であり、観光関連産業における人材確保や育成、高付加価値化に向けた取組を進めるとともに、国・地域の市場別の特性を踏まえた効果的なプロモーションによる旅行需要の平準化を図り、引き続き、本道の基幹産業である観光関連産業の活性化に向け、各般の施策を実施してまいります。</p> <p>(知事) 地域訪問についてであります。本道が直面する様々な課題に的確に対応していくため、私自身が地域に赴き、様々なお立場の道民の皆様から、地域の実情を直接伺うことは、大変重要と認識しています。 このため、これまでも「なおみちカフェ」として、地域を積極的に訪問する中で、一般病床と介護医療院を併設するなど、様々な工夫を凝らして持続可能な地域医療体制の構築を目指している医療機関の方々や、介護人材の育成・確保に向けて、就労環境の改善に熱心に取り組まれている介護事業所の方々など、地域住民の方々が安心して医療や介護サービスを受けられるよう懸命に努力をされている皆様からお話を伺ってきたところであります。 今後とも、様々な機会を通じて、地域の皆様から、地域が抱える課題やニーズを丁寧にお伺いし、お聴きしたご意見の道政への反映に努め、誰もが安心して暮らし続けられる北海道の実現に取り組んでまいります。</p> <p>(知事) 地域医療や介護サービスの提供体制の確保についてありますが、広域分散で医療資源や介護サービス基盤が偏在する本道では、少子高齢化や多様なニーズの変化に合わせ、地域の実情に応じたサービスの提供体制を確保することが重要であり、道ではこれまで、地域医療介護総合確保基金を活用し、様々な支援に取り組んでまいりました。 また、物価高の影響を直ちにサービスの価格に転嫁できない医療機関、介護事業所の方々の経営は大変厳しい状況にあることから、国の交付金を活用した累次の支援を行うとともに、今定例会冒頭でも、緊急的な財政支援を行うための補正予算を措置させていただきました。 道としては、今後とも、医療機関などが安定的に経営継続できるよう、臨時的な改定を含めた適切な診療報酬等の設定や財政措置の更なる充実を国に要望するほか、地域の課題や実情を踏まえた施策の着実な推進に努め、道民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、取り</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	組んでまいります。